

'91相談コーナー

8月

法律相談 <予約制>	6日(火)、20日(火)、27日(火) 9月3日(火)、13:30~16:00 市役所1階相談所
心配ごと相談 (人権・行政)	10日(土)、25日(日) 10:00~16:00 市役所1階相談所
年金相談	7日(水)、21日(水) 13:00~16:00 文化センター2階第1会議室
家庭児童相談室 出張相談	13日(火)、22日(木) 10:00~15:00 男山公民館
老人健康相談	22日(木) 9:30~11:30 八寿園

この欄は、テーマについて市民のみなさん自由に語っていただくコーナーです。また、場いただく次の人に紹介してもらい、人からへの“輪”をつないでいくコーナーです。
さて、今月はどんな話が聞けるでしょう。



卷之三

戦争は絶対に反対です。憲法を守り、九条は遵守すべきです。湾岸戦争などのニュースを目の当たりにし、最近、何か不安を感じています。平和については、やはり子供たちへの教育が一番大事だと思います。子供たちに歴史を正しく教え、戦争とはどのように悲惨なものなのかを伝えてい



月の元日

八幡市は府下初に非核平和都市を宣言したまち。このことは市民として誇りに思います。広島へは今までに2度行きましたが、灰になっていた人の命の重み、尊さを身をもって感じました。ちょっとしたことですが、平和への思いを込めたデザインの年賀状や色紙、しおりを作って、自分にできることをしています。



「はい」 相談コーナーです



上り上り暮らし

1月の物価調査結果

番号	調査品目	規格・容量	平均値	前月比	前年比	前平均値
1	食パン	1斤・6枚切り	153	△1.3	0	162
2	即席ラーメン	100g・袋入り	78	△5.4	8.3	77
3	マヨネーズ	300g・ボリ容器入り	230	0	5.5	220
4	ケチャップ	300g・ボリ容器入り	250	△2.3	13.1	235
5	サラダ油	700g・ボリ容器入り	370	2.8	12.1	299
6	白砂糖	1kg・袋入り	239	△0.8	△0.4	227
7	タネ	1kg・袋入り	388	0	9.6	399
8	インスタントコーヒー	200g・ビン入り	1,092	1.0	—	1,089
9	牛乳	1ℓ・紙パック入り	201	5.8	5.8	198
10	バター	225g・箱入り	376	1.9	6.5	355
11	小麦粉	1kg・袋入り	199	1.0	3.6	188
12	しょう油	1ℓ濃口・ボリ容器入り	267	△9.8	8.1	269
13	牛肉	100g・スライス・中	312	△0.3	15.6	354
14	豚肉	100g・スライス・中	166	2.5	7.1	172
15	ハム	100g・プレスハム・中	168	△12.5	△5.1	203
16	塩サケ	100g・紅サケ・中辛	257	△11.7	△23.5	248
17	海老	100g・無頭・約8cm	273	1.9	14.7	267
18	鶏卵	10個パック・Mサイズ	167	△9.7	14.4	177
19	キヤペツ	1kg	239	60.4	7.2	337
20	たまねぎ	1kg	224	△2.6	9.3	239
21	じゃがいも	1kg	309	△6.1	11.6	341
22	きゅうり	1kg	460	△8.2	31.8	571
23	トマト	1kg	487	34.5	43.2	816
24	洗濯用粉石けん	1kg	329	0.6	6.1	278
25	台所用洗剤	380mlボリ容器入り・中性洗剤液状	167	△0.6	△1.2	149
26	台所用ラップ	幅30cm・長さ20cm塩化ビニリデン製	212	△3.6	△4.5	181
27	トイレットペーパー	55m・4個入り	257	△4.8	7.1	265
28	ガソリン	1ℓ・レギュラー・現金売り	121	△0.8	2.5	—
29	軽油	1ℓ・現金売り	76	△1.3	13.4	—
30	灯油	持ち帰り 配達料込み	939	△0.7	19.0	—
		18ℓかん入り	991	△2.0	19.8	—

暮らしの物語

卷之三

契約が解除できる場合って？

から、いったん成立すると双方的にはめることができないのが原則です。しかし、これは契約が問題なく成立していることが前提ですか？ 成立に問題があるときは契約をやめることができます。

土地の売買の時などに、売買契約が確実に実行されるように賣主が売主に手付金として一定額を支払うことあります。

まず契約内容の重要な部分に勘違いがあった場合、契約は無効です。これを錯誤無効といいます。会員権などと思って契約をしたのに実は教材の販売だったというケースです。しかし勘違いがありますが、これは解約手付といわれるもので、相手が契約を実行する前なら手付金を放棄すれば契約解除ができます。反対に売主から解除する時は、手付金の倍額を返されます。

契約の相手にだまされたり、脅されたりして契約した場合は、契約を取り消すことができます。

土地の代金の一部として先に支払うお金ですので、手付金と違つた場合は、売主とも一方的に契約解除をすることは困難です。

消費者について不意打ちにあたる訪問販売等による契約では、一定条件下より消費者から的一方的な解約を認める制度があり、これを「クーリング・オフ制度」といいます。この制度が使えるのは、マルチ商法以外は店(業者所等)以外の場所で契約した場合に限ります。

暮らしの情報

◇冷蔵庫を上手に使うには…

冷蔵庫は使いなれているだけに誤った使い方や過信をすると機能を十分発揮できないばかりか、かえって細菌の温庫となることもありますので、この夏もう一度冷蔵庫の使い方を復習してみましょう。

①適材適所に入れる。

各部屋や各部分の温度や特徴を知ってふさわしい場所に食品を入れる。扉の棚は外気温の影響を受けやすいので、夏は飲み物類程度にし、卵は庫内の棚で保存するほうが安全です。

②冷気の吹き出し口をふさがないように入れる。

今の中古冷蔵庫のほとんどはファン式なので空気の通り道をあけることが効率よく冷やすポイントです。吹き出し口のそばは凍ることがあるので、豆腐なども置かない。

③熱いものは必ず室温まで冷ましてから入れる。

④ドアの開け閉めはすばやく。

⑤チルド・氷温・パーシャルを有効に活用する。その他、野菜は包んで入れる。一ヶ月に一度は庫内の掃除を中心掛けましょ。